

令和6年度
事業計画書

自令和6年4月1日

至令和7年3月31日

社会福祉法人 日辰会

社会福祉法人日辰会

令和6年度 法人事業計画

1. 法人事業の経営理念

法人定款第3条の定めるところにより、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努める。

2. 本年度の主な事業

新年早々、能登半島地震が発生し、改めて法人全体の災害対策の見直しをすると共に、被災後の利用者さんやご家族への対応について各事業所の職員と協調し、準備をしたい。本年度は、前年度に引き続き、利用者さんの目線を大事に支援を行う。虐待防止や身体拘束禁止の指針のもと、利用者さんの健康と自立に向けた支援の向上を図っていく。

実施事業

(1) 施設経営

第2種社会福祉事業

・多機能型事業所

ロータス授産センター 定員50名

(ロータス授産センター) 定員40名

(就労継続B型28名、生活介護12名)

実施場所 平塚市出縄336-5

(ロータス授産センター 分場) 定員 10名

(就労継続B型)

実施場所 伊勢原市伊勢原2丁目5-9

・共同生活援助

ヴィラ清川 定員7名

実施場所 愛甲郡清川村煤が谷661

3. 役員会の開催

コロナの状況がどのように変化するか不明だが、原則として下記の予定である。

- ① 監事監査 (5月)
- ② 第1回定例理事会・評議員会 (5~6月)
前年度事業報告及び決算報告、その他
- ③ 第2回定例理事会 (3月)
中間事業報告、補正予算
次年度事業計画及び当初予算の審議、その他
- ④ 臨時会(随時)
審議の必要に応じ随時開催

4. 役員の構成

理事 6名
高橋 通良
須藤 俊男
小泉 一郎
山口 晴一
中里 勝雄
中村 良枝

監事 2名
水地 啓子
黒井 朝久

評議員 7名
大塚 滋
梶浦 泰生
水島 米子
朝倉 徳男
児玉 利治
青山 元彦
黒部 光司

評議員選任・解任委員 3名
黒井 朝久
中川 重年
真壁 洋道

苦情解決第三者委員会
水地 啓子
大沢 知子

以上

ロータス授産センター

令和6年度 就労継続支援（B型）事業計画

令和6年度事業計画

コロナやその他の感染症についての情報が表に出てくることが少なくなったが、実際は、収束していない。新年度も、コロナ対策や感染症対策に十分な配慮が必要である。

利用者さんの年代が元気活発世代とのんびりしたい世代とに2分されてきた。行事を実施する際、体力の違いから、単純に計画できなくなっている。みんなが満足できるようにするには、行事の形態等工夫が必要になっている。利用者さんたちと話し合いながらよりきめ細かい支援が必要となった。

利用者さんの作業活動についてもこの問題は生産活動に影響してきている。ご本人たちの体力や意欲を配慮しながら作業活動を支援していくことが必要になっている。下請け作業の受注量は物価高騰、人件費の値上げ、コロナウィルスの影響や世界経済の変化を受けやすい状況ではあるが、作業の質の安定により、引き続き受注量の確保を図っていきたい。

感染対策・自然災害・虐待防止・身体拘束禁止等、利用者の健全な生活を守るため、常に意識して支援をしていきたい。

1. 基本方針

一般企業で働くことが困難な障害者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

基本方針を遂行するために守ることは

1. 利用者さんの人格・人権・命の尊重
2. 利用者さんの意思の尊重
3. 利用者さん主体のサービスの提供
4. 健康な生活
5. 職員の資質、専門性の向上
6. 施設運営の透明性の堅持

2. 事業所及び所在地

事業名 就労継続支援B型事業
事業所 神奈川県平塚市出縄 336 番 5
ロータス授産センター
神奈川県伊勢原市伊勢原 2 丁目 5-9
ロータス授産センター分場

3. 利用者定員

ロータス授産センター 28名
ロータス授産センター分場 10名

4. 職員

管理者 1名（常勤）
サービス管理責任者 1名（常勤）
職業・生活支援員 5.2名（指定基準上2.6名）
（常勤2名、非常勤6名）
目標工賃達成指導員1名（常勤）

5. サービス提供日及び時間

月曜日～金曜日（祝日・創立記念日・夏季休暇・年末年始休暇を除く）
事業所の年間計画に基づき、年10回程度土曜日出勤
午前9時～午後4時

6. 日課（原則）

8:30	送迎開始
9:00～	ミーティング・体操・作業準備
	午前の作業
	途中1回休憩
12:00	午前の作業終了
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～	午後の作業開始
15:00	後片付け・帰宅準備・帰りの会
	帰宅 送迎開始
16:45	送迎終了

事業内容

- (1) 個別支援計画の作成とそれに基づいた個別支援の実施
- (2) 作業援助
 - ・利用者さん本人の能力と意欲を尊重し、作業種別を選択出来るよう、生産活動その他の活動の機会を提供する。
 - ・就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の実施。
 - ・所得の向上を目指した作業の確保や生産・技術の向上に努める。
 - ・適性や要望に応じた職場開拓以上に掲げるもののほか、利用者さん個々の状況に応じた適切な指導・訓練及び支援を行う。
- (3) 生活援助
 - ・作業活動等を通して、協調性・思いやり等対人関係の援助・指導を実施。
 - ・自立した日常生活が送れるよう、行事やサークル活動等を通して、必要な対人関係や金銭管理等を支援する。（利用者さんからの預かり金はしない）
- (4) 相談支援
 - ・利用者さん個々の意見・意思表示を真摯に受け止め、問題解決に努めることにより信頼関係を深め、支援の成果を上げるよう努める。
 - ・家族懇談会・個別面談を実施し、事業所の運営や支援体制に対する意見の交換を行い、支援や運営に反映させていく。
- (5) 環境整備
 - 利用者さんが安心・安全に過ごせるようリスクマネジメントの体制を整える。
 - 苦情解決担当者、責任者、委員会を設置。
 - 防災対策の適切な実施
- (6) 運営体制
 - 上記支援実施のため、職員の質の向上、経費の効率的執行に努め、安定した事業運営に努める。

基本の方針

1. 利用者さんの意思尊重

- (1) 利用者さん自身による担当職員の選択制（平成8年度からの継続）
- (2) 利用者さん自身の主体的な企画、運営による行事の実施（継続事業）
- (3) 利用者の活性化（継続事業）
- (4) 利用者さんや家族と共に考える個別支援計画
- (5) 行事及び余暇活動支援

月	行事・イベント	その他
4月	花まつり（地域交流）新人歓迎会	土曜出勤
5月	スポーツ	土曜日出勤
6月	食事会	
7月	創立記念日、納涼会	土曜日出勤
8月	夏休み（8/11～16）	土曜日出勤
9月	健康診断	土曜日出勤
10月	遠足	土曜日出勤
11月	ロータスマつり(音楽会)	土曜日出勤
12月	クリスマス会・忘年会	土曜日出勤
1月	新年会・成人の祝	土曜日出勤
2月	節分、厚木防災センター体験研修	土曜日出勤
3月	利用者さんたちと話し合いで内容決定、	

土曜出勤の内容は、利用者さんと相談の上決定

2. 作業支援

作業を通して、持続力、集中力、協調性、責任感、主体性及び社会性を高め、生産する喜びから働くことへの自信や自主性を育てることを目標とする。

作業活動全体として

- ・仕事の確保
- ・楽しく作業に取り組む工夫
- ・効率の良い作業の工夫をし、工賃の増加を図る。
- ・利用者さんの技術の安定化、訓練等の実施。
- ・様々な仕事の体験と作業の幅の拡大を目指し支援する。
- ・作業の選択を可能な限り利用者さんに任せる。
- ・職業指導と併せ生活指導も的確に行い、就労等を視野に入れた支援をする。
- ・作業が利用者さんに過重にならぬよう配慮する

3. 苦情対応

施設長による利用者さんからの聴き取り調査（3月、随時）

法人苦情対応規程に基づき苦情発生時の迅速な対応

法人単独の苦情対応の第三者委員会を設置。

苦情解決責任者、苦情受け付け担当者を配置

4. 虐待防止の徹底

虐待防止のための指針により

虐待防止委員会の開催

虐待防止研修の実施

5. 身体拘束禁止の徹底

身体拘束等適性化のための指針により

身体拘束適性化委員会の開催

身体拘束適性化研修の実施

6. 健康面

①健康管理

- ・加齢に伴い、身体的能力が落ちてきた利用者さんに、生活面でのきめ細やかな支援をする。
- ・嘱託医と連絡をとりながら、利用者さんおよび職員の疾病予防に努める。
- ・家族と連携を取りながら健康管理をすすめ、成人病の予防に努める。

②嘱託医及び協力医

嘱託医	森腎クリニック	森 忠三医師
協力医	三浦胃腸科クリニック	三浦 敏洋医師
	北山整形外科	北山 貞昭医師

③健康診断 年2回実施

9月 森腎クリニック
2月 全日本労働福祉協会

施設全体

1. コロナ対策・防災対策・危機管理

- ・コロナウィルスは、新しい段階に入ったが、完全に収束するまでは基本の対策を継続する。
- ・必ず起きると言われている自然災害について防災の日常化を計画し、利用者や職員の安全を守るよう努める。
- ・巨大災害被災後の利用者さんやご家族へ施設開放の準備
- ・幅広い災害訓練のため、厚木防災センターにて体験訓練
- ・職員の救急訓練を厚木防災センターにて実施
- ・地域と防災について協力体制がとれるよう、日頃からコンタクトを密にする。
- ・災害発生に備え、避難訓練、施設内の避難路等の確保、防災備品等の整備・充実を図るものとする。
- ・非常時対応のために日頃、利用者さんが服用している薬の預かりを継続する。
- ・利用者の通所・帰宅途上の防災時対応の連絡カードの保持を徹底する。
- ・ 防災組織

施設長	総指揮
防災管理者	施設長補佐・防災年間計画作成・実施・報告
事務員	連絡担当
その他の職員	救助担当
- ・平塚市との災害時協定による地域在住の障害者受入れ。
- ・消防計画・管理運営規程に基づく消防設備の保守点検。

(避難訓練計画)

	想定	訓練内容
4月	火災	避難 消火
5月	地震	避難 救助
6月	火災	避難 消火 通報
7月	地震	避難
8月	火災	避難 消火
9月	総合	避難 通報 消火器
10月	地震	避難
11月	火災	避難 消火
12月	地震	避難 救助
1月	火災	避難 消火
2月	地震	避難 厚木防災センター体験研修

3月	総合	避難 通報 消火器
----	----	-----------

2. 個人情報保護の徹底
法人個人情報保護規定に基づき、常に個人情報保護を意識した行動をとるよう、職員全員で努める。利用者自身の意識も引続き育成する。
3. ボランティア・実習生の積極的受け入れ
教育実習生の受け入れ先を増やす。
各種行事等で一般ボランティアの受け入れ。
4. 環境整備・安全
 - ・ 施設内は、常に清潔、安全、整理整頓に努め、利用者が快適で安全に作業ができる環境を整える。
 - ・ エレベーター、浄化槽、防災設備、受水槽、電気設備等の法定保守点検業務の適性実施
5. 施設活動の開示、PR
 - ・ ホームページにより、施設活動の開示を図る。

職員

1. 職員の資質、専門性向上

①施設内研修

研修参加者は、原則として研修内容を職員全体に報告する場を設定。

研修名	開催予定期日	対象者	講師
採用時	3カ月以内	常勤・非常勤	研修担当者・施設長
法令・諸規程等研修	必要時	職員全員	研修担当者・施設長
人権擁護・虐待防止・身体拘束訂正適性化研修	採用時 2～3ヶ月毎	必要者 職員全員	研修担当者 施設長
その他	保護者懇談会時	保護者・職員・地域	未定

②施設外研修

サービスの質の向上のため、職員本人の希望を優先し受講させる。

職員の質がサービスの質を左右することを常に忘れず、人材となるよう育成していく。

併せて、全職員が働きやすい環境を作り、研修に参加しやすい環境整備をする。

リモートによる研修参加を増やすことにより、研修参加人員のぞうかを図る。

③ストレスをためない働き方の工夫を図る。

- ・今年度も、職員の働き方（勤務状態）について考え、精神的にゆとりのある状況を維持する。
- ・メンタルケアカウンセリングサービスと契約（24時間対応）
- ・24時間電話健康相談サービスと契約

2. 会議

職員会議 原則 月1回 その他必要時に随時

ケース会議 原則月1回 必要時に随時

臨時会議 必要時

資金計画

通常の運営経費は訓練等給付費収入と繰越金でまかなうものとする。

以上

ロータス授産センター

令和6年度 生活介護 事業計画

前年度に引き続き、新年度も利用者さん一人一人の思いをより尊重した支援をしていく。利用者さんが自身の意思を施設や家族の中だけでなく、関わる人たち誰にでも、はっきりと意思表示ができるようにしたい。利用者さんが自分で日々の過ごし方を考えていくことが、それぞれの人生が充実したものになると考えている。職員たちも、利用者さんの思いを大切に、共に成長していくために、よりスキルアップし、支援の充実を図っていくように努める。

1. 基本方針

利用者一人一人の思いやニーズを尊重した日中活動支援を行い、利用者一人一人の個性を大切にすると共に、個々の今後の人生の充実を目指した支援を提供する。

基本方針を遂行するために守ることは

1. 利用者さんの人格・人権・命の尊重
2. 利用者さん主体のサービス提供
3. 健康な生活
4. 職員の資質、専門性の向上
5. 施設運営の透明性の堅持

2. 事業所及び所在地

事業名 生活介護
事業所 神奈川県平塚市出縄 336 番 5
ロータス授産センター

3. 利用者定員と主たる対象

ロータス授産センター 12名 知的障害

4. 職員

管理者 1名 (常勤)
サービス管理責任者 1名 (常勤)
生活支援員 3.9名 (常勤1名、非常勤5名)
看護師 1名 (非常勤)

5. サービス提供日及び時間

月曜日～金曜日 (祝日・創立記念日・夏季休暇・年末年始休暇を除く)

事業所の年間計画に基づき、年10回程度土曜日出勤
原則として午前9時～午後4時

6. 日課

基本日課は下記の通りだが、コロナの状況により、時短等の対策を取る場合もある。

9:00～

送迎開始

連絡帳の確認、健康状態の把握、着替えの支援

10:00～12:00

体操

ミーティング (今日1日をどのように過ごしたいか、ひとり

ひとりと話し合います。)
午前の活動(作業または自由活動等)

12:00~13:00	昼食・休憩歯みがき
13:00~	午後の活動 体温チェック 読書、軽作業、軽い体操,散歩等 (自分が決めた活動をします。) 途中1回 休憩
14:45	後片付け・帰宅準備・帰りの会
15:00	帰宅 送迎開始
16:45	送迎終了

7. 支援目標

- 1、その人らしく
- 2、健康で楽しい日々
- 3、いきがいと自立

8. 事業内容

- (1) 生活介護計画の作成とそれに基づいた個別支援の実施
- (2) 生活介護
 - ・利用者さん本人の能力と意欲を尊重し、現在の体力や能力の維持を図る。
 - ・地域生活に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援の実施
 - ・生活全般を通して、協調性・思いやり等対人関係の援助・指導を実施。
 - ・行事や創作活動等を通して、必要な対人関係や金銭管理等を支援する。
(利用者さんからの預かり金はしない)
- (3) 相談支援
 - ・利用者さん個々の意見・意思表示を真摯に受け止め、問題解決に努めることにより信頼関係を深め、支援の成果を上げるよう努める。
 - ・家族懇談会・個別面談を実施し、事業所の運営や支援体制に対する意見の交換を行い、支援や運営に反映させていく。
- (4) 環境整備
 - 利用者さんが安心・安全に過ごせるようリスクマネジメントの体制を整える。
 - コロナ対策・感染症対策に重点を置く。
 - 苦情解決担当者、責任者、委員会を設置。
 - 防災対策の適切な実施
- (5) 運営体制
 - 上記支援実施のため、職員の質の向上、経費の効率的執行に努め、安定した事業運営に努める。

令和6年度具体的活動計画

1. 利用者さんの意思を尊重した支援
 - (1) 利用者さん自身の主体的な企画、運営による行事の実施 (継続事業)
 - (2) 利用者さんや家族と共に考える生活介護計画
 - (3) 行事及び余暇活動支援

月	行事・イベント	その他
4月	花まつり（地域交流）新人歓迎会	土曜日出勤 予定
5月	スポーツデイ	土曜日出勤 予定
6月	食事会、	
7月	創立記念日 納涼会	土曜日出勤 予定
8月	夏休み（8月の3日間）	土曜日出勤 予定
9月	健康診断 遠足	土曜日出勤 予定
10月	遠足	土曜日出勤 予定
11月	ロータスマつり（音楽会）	土曜日出勤 予定
12月	クリスマス会・忘年会	土曜日出勤 予定
1月	新年会 成人の祝	土曜日出勤 予定
2月	節分 厚木防災センター体験研修 健康診断	土曜日出勤 予定
3月	非常食（炊き出し）体験	

土曜出勤の内容は、利用者さんと相談の上、決めていく。
通常の避難訓練は毎月実施

2. 苦情対応

- ・施設長による利用者さんからの聴き取り調査（3月、随時）
- ・法人苦情対応規程に基づき苦情発生時の迅速な対応
- ・法人単独の苦情対応の第三者委員会を設置。
- ・苦情解決責任者、苦情受け付け担当者を配置

3. 虐待防止対策の徹底

- ・虐待防止委員会の開催
- ・虐待防止について施設内研修の実施

4. 身体拘束禁止の徹底

- ・身体拘束適正化委員会の開催
- ・身体拘束適性化についての研修

5. 健康面

①健康管理

一人一人の健康状態に合わせた支援の実施

加齢による身体的能力の低下に合わせた支援に務める。

嘱託医と連絡をとりながら、利用者さん及び職員の疾病予防に努める。

家族と連携を取りながら健康管理をすすめ、成人病の予防に努める。

②嘱託医及び協力医

- ・ 嘱託医 森腎クリニック 森 忠三医師
- ・ 協力医 三浦胃腸科クリニック 三浦敏洋医師
- ・ 協力医 北山整形外科 北山貞昭医師

③健康診断 年2回実施

9月 森腎クリニック

2月 全日本労働福祉協会

施設全体

1. 防災対策・危機管理

- ・ コロナ・その他感染症対策 基本の対策を継続
- ・ 災害発生に備え、避難訓練、施設内の避難路等の確保、防災備品等の整備、備蓄を計画的に図る。幅広い備蓄と防災の日常化に努める。
- ・ 非常時対応のために日頃、利用者さんが服用している薬の預かりを継続。
- ・ 今年度は、今後起こりうる巨大災害発生後、地域の避難所を利用困難な利用者さんや家族を施設で受け入れるための取り組みについて話し合い、できることから準備していく。
- ・ 災害発生後の具体的行動について考えうる場面での詳細方法を検討していく。
- ・ 防災組織

施設長	総指揮
防災管理者	施設長補佐・防災年間計画作成・実施・報告
事務員	連絡担当
その他の職員	救助担当

- ・ 平塚市との災害時協定による地域在住の障害者受入れ。
- ・ 消防計画・管理運営規程に基づく消防設備の保守点検。

(避難訓練計画)

	想定	訓練内容
4月	火災	避難 消火
5月	地震	避難 救助
6月	火災	避難 消火 通報
7月	地震	避難
8月	火災	避難 消火
9月	総合	避難 通報 消火器
10月	地震	避難
11月	火災	避難 消火
12月	地震	避難 救助
1月	火災	避難 消火
2月	地震	避難 厚木防災センター体験研修
3月	総合	避難 通報 消火器

2. 個人情報保護の徹底

法人個人情報保護規定に基づき、常に個人情報保護を意識した行動をとるよう、職員全員で努める。利用者自身の意識も引続き育成する。

3. ボランティア・実習生の積極的受け入れ

各種行事等で一般ボランティア受入れ。(コロナ対策として現在休止)

4. 環境整備・安全

- ・ 施設内は、常に清潔、安全、整理整頓に努め、利用者が快適で安全に作業ができる環境を整える。
- ・ エレベーター、浄化槽、防災設備、受水槽、電気設備等の法定保守点検業務の適性実施

5. 施設活動の開示、PR

- ・ ホームページにより、施設活動の開示を図る。

職員

1 職員の資質、専門性向上

①施設内研修

研修参加者は、原則として研修内容を職員全体に報告する場を設定。

研修名	開催予定期日	対象者	講師
採用時	採用後3ヶ月以内	常勤・非常勤	研修担当者・施設長
法令・諸規程等研修	必要時	必要者	施設長
人権擁護/虐待防止/身体拘束等適性化	採用時 2～3ヶ月毎	必要者 職員全員	研修担当者 施設長
その他	保護者懇談会時	保護者・職員・地域	未定

②施設外研修

サービスの質の向上のため、職員本人の希望を優先し受講させる。

リモートによる研修への積極的参加を図る。

職員の質がサービスの質を左右することを常に忘れず、人財となるよう育成していく。併せて、全職員が研修に参加しやすい環境を維持する。

2. 会議

職員会議 原則 月1回 その他必要時に随時

ケース会議 原則月1回 必要時に随時

臨時会議 必要時

3. ストレスをためない働き方の実施

- ・メンタルケアカウンセリングサービスと契約（24時間対応）
- ・余裕のある人材配置で疲労をためない働き方の実施
- ・24時間電話健康相談サービスと契約

資金計画

通常の運営経費は介護給付費収入と繰越金でまかなうものとする。

以上

ヴィラ清川 共同生活援助（介護サービス包括型）

令和6年度 事業計画

施設にグループホームがない時、保護者会でご家族の皆さんがグループホームを作って欲しい、親亡き後、どうするんだと長いこと言われてきた。実際、出来ると安心してしまったのか、入所を希望することが無くなり、体験のみとなっている。体験のみで維持することは厳しい。新年度1年をかけて、新規入所者の利用を働きかけていく。同時に今後の事業展開について、役員、職員保護者の方たちと協議、検討する必要があると考えている。

1. 基本方針

利用者さん一人一人の思いやニーズを尊重し、生きがいを持って楽しく生活が出来るよう、ひとりひとりの個性を大切に日中活動支援並びに夜間支援を行う。また、ご家族が安心して預けることが出来るよう、安全で、健康的な施設づくりを目指すと共に、自立と社会活動の促進を図り、地域社会に開かれた施設運営に努める。

基本方針を遂行するために守ることは

1. 利用者さんの人格・人権・命の尊重
2. 利用者さん主体のサービス提供
3. 健康で落ち着いた生活
4. 職員の資質、専門性の向上
5. 施設運営の透明性の堅持

2. 事業所及び所在地

事業名 共同生活援助

事業所 神奈川県愛甲郡清川村煤が谷661
ヴィラ清川

3. 事業内容

支給決定を受けた利用者さんに対し、地域において自立した日常生活又は社会生活を営めることが出来るよう、利用者さんの身体及び精神の状況に応じて、共同生活住居において入浴、排せつまたは食事等の介護、相談その他の日常生活上の援助を提供する。

4. 利用者定員および主たる対象者

定員 7名 対象 知的障害者

5. 職員

管理者 1名（常勤）

サービス管理責任者 1名（常勤）

サービス支援員 0.7名（常勤1名、非常勤1名）

世話人 2.1名（非常勤2名、職員1名）

6. 日課表

6:00	起床、身支度等
	朝食、服薬、片づけ、日中活動準備等
～9:30	各自、日中活動場所へ (各自、日中活動)
16:00～	帰宅、自由時間
	夕食、洗濯、居室の片づけ、入浴等
22:00	就寝

7. 支援目標

- ・そのひとらしく
- ・健康で生きがいのある日々
- ・家庭の温かさで

8. 支援内容

- ・相談支援 安全で健康な生活を送ることが出来るよう助言・援助を行う。
- ・食事の提供 朝食・夕食（月～金）
土・日・祝日は希望により3食提供
- ・健康管理 体重測定、健康診断等健康的な生活を送るための支援を行う。
希望によりインフルエンザの予防接種
生活習慣病、感染症の予防に努める。
- ・入浴・排せつ 必要に応じて入浴・排せつの支援を行う。
- ・就労支援 必要に応じて関係機関と連携して就労支援を行う。
- ・緊急時の対応 利用者の心身の状態に異変その他緊急事態が生じた時は、協力医療機関と連携を取り、適切な措置を講ずる。夜間の緊急時には夜間の支援者等により連絡体制を確保する。緊急時の連絡先・連絡方法は共同生活居住内の見やすい場所に掲示する。
- ・その他 共同生活援助計画の作成と共同生活援助計画に基づき利用者さん一人一人に応じて必要な支援を行う。
その他、関係市町村等連絡調整を行う。

9. 行事

- お花見
- 納涼会
- クリスマス会（外出行事）
- 新年会
- 誕生会
- 地域行事への参加（地域のお祭り、宮が瀬クリスマスイベント等）

10. 環境整備

- ・ コロナ・感染症対策の基本の継続
- ・ 施設内は、常に清潔、安全、整理整頓に努め、利用者が快適で安全に生活ができる環境を整える。
- ・ 利用者さんが安心・安全に過ごせるようリスクマネジメントの体制を整える。
- ・ 苦情対応 法人苦情対応規程に基づき苦情発生時の迅速な対応
法人単独の苦情対応の第三者委員会を設置。
苦情解決責任者、苦情受け付け担当者を配置
- ・ 虐待防止 常に人権を意識し、虐待のない支援をする。
- ・ 身体拘束の禁止
- ・ 防災対策・危機管理
 - ① コロナ・感染症 対策基本の継続。
 - ② スプリンクラー・防犯カメラ設置、セコムの導入
 - ③ 災害発生に備え、避難訓練、施設内の避難路等の確保、防災備品等の整備・充足を計画的に図るものとする。
 - ④ 災害に備えて防災、避難に関する計画を作成し、夜間避難訓練を年2回実施。休日に入所者がいる場合は昼間避難訓練を年2回実施。

- ⑤ 消防計画・管理運営規程に基づく消防設備の保守点検。(業者委託)
- ⑥ 浄化槽、防災設備、受水槽、電気設備等の法定保守点検業務の適性実施

11. 健康管理

嘱託医及び協力医と連絡をとりながら、利用者さん及び職員の疾病予防に努める。
家族と連携を取りながら健康管理をすすめ、成人病の予防に努める。

嘱託医及び協力医

嘱託医	森腎クリニック	内科・循環器科	森忠三医師
協力医	梶浦医院	外科・内科	梶浦泰生医師

健康診断 年2回実施

12. 個人情報保護の徹底

法人個人情報保護規定に基づき、常に個人情報保護を意識した行動をとるよう、職員全員で努める。
利用者自身の意識も育成する。

13. ボランティア・実習生の積極的受け入れ

休日を快適に過ごせるよう、地域のボランティアを活用する。

14. 職員

・職員の資質、専門性向上のために、系統的、効果的な研修を実施する。

採用時研修 採用後3か月以内

継続研修 年1回

必要に応じ随時

・職員会議 原則 年6回 その他必要時に随時

・24時間電話健康相談サービスと契約

・24時間メンタルヘルスケアカウンセリングサービスと契約

15. 運営体制

上記支援実施のため、職員の質の向上、経費の節減および効率的執行に努め、安定した事業運営に努める。

以上